



うえのほら

10

平成20年10月
No.44



主な内容

新たな上野原市立病院が10月1日スタートします	2~4
富士・東部地域の新たな小児救急医療体制がスタートします	5
平成19年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します	6~7
肝炎インターフェロン治療の医療費を助成します	8
高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ	8
文化祭を開催します	9
男女共同参画ニュース スマイルNO.26	9
考えようごみのこと	10
福祉のひろば	10

手作り絵本展inうえのほら

新たな上野原市立病院が

10月1日スタートします

上野原市立病院の運営は10月1日から社団法人地域医療振興協会が行うこととなりました。「すべての地域のすべての方々が安心して受けられる医療を目指して」という地域医療振興協会のスローガンのもと、これまでの市立病院の理念である「いのちの尊さを重んじ、心温まる医療をめざします」を受け継ぎ、市民の皆様にもますます愛され、親しまれる病院を目指します。

新しい新卒医師研修制度導入を発端にした全国的な勤務医不足は極めて深刻で、大学から医師派遣を受けている地域の病院は、存続にかかわる大打撃を受けています。上野原市立病院も、平成16年に17名がいた常勤医師は、3年間に徐々に減り、平成19年4月には3名という大変厳しい状態になりました。この間、地元医師会のご協力や、山梨県などのご支援により、最低限の診療体制はなんとか維持されている状況です。市民の皆様には大変なご迷惑とご心配をおかけすることになり、心からお詫び申し上げます。

この2年間、病院再生について上野原市と協議を重ね、上野原市議会のご理解をいただき、市立病院施設の所有は市で、運営を民間に委ねる形態（公設民営）が最良の選択であるという結論に至りました。これを受けて、本年1月、運営を任せる指定管理者として地域医療振興協会と契約を結び、約9か月の準備・調整期間を経て、10月から運営が移行されることになりました。この公設民営手法は、奇しくも昨年12月の総務省通達「公立病院改革ガイドライン」に沿ったものになり、改革を先どりする形になりました。

指定管理者として常勤医師の確保、病院運営の健全・安定化を図るため、本年4月から前倒しの形で4名の内科常勤医師を派遣しています。10月からの常勤医師数は、内科5名、脳神経外科1名、整形外科1名の7名です。今後も内科、脳神経外科、整形外科、外科の医師を順次確保し、入院体制を強化して平成23年7月開院予定の新病院に移行したいと考えています。今後とも、市民の皆様の温かいご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

社団法人地域医療振興協会

上野原市立病院長(管理者) 両角 敦郎

- 名 称 上野原市立病院
 - 管 理 者 両角 敦郎
 - 病 床 数 一般病床150床
 - 診 療 科 内科、循環器科、小児科、外科、肛門科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科
 - 受付時間 月曜日～金曜日 午前8時～11時30分、午後2時～4時
(午後診療がある科のみ) 土曜日 午前8時～11時30分
- ※救急患者については随時受け付けします。
- 休 診 日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

主な診療体制・事業計画

●入院

- ・内科、脳神経外科のほか、整形外科においても入院患者の受け入れを再開します。
- ・外科については可能な限り早い時期からの再開を目指します。
- ・病床数は運営開始当初の当面の間、現在稼働している病床(70床)とし、患者さんを適切に受け入れができるよう柔軟に対応します。

●外来

- ・現在診療している診療科を継続します(内科、循環器科、小児科、外科、肛門科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科)
- ・小児科の非常勤医師による午前中の外来診療や、市の保健事業(学校検診、予防接種、乳児検診等)をこれまで同様に実施します。
- ・土曜日の診療を再開します。当面の間は内科医による総合的診療の範囲で対応することとし、今後地元医師会と協議調整のうえ、2次医療機関として適切な土曜診療体制にしたいと考えています。

●救急医療

- ・上野原地域の2次救急医療機関とし

て体制の整備に努めます。

●附属診療所

■西原診療所

- ・平成19年2月から休止している西原診療所の診療を再開します。
- ・西原診療所では月2回(第1・第3月曜日)の午前中(9時～11時30分)の受け付けを予定しています。

■秋山診療所

- ・10月1日から、上野原市国民健康保険診療所(秋山診療所)が新たに市立病院附属秋山診療所へと運営形態が変わります。
- ・秋山診療所では週4日(月～水曜日、金曜日)の午前中(8時～11時30分)の診療受付を行います。また、月曜日については午後(2時～4時)の診療も受け付けします。
- ・秋山診療所が行っていた訪問診療や秋山地区の学校保健事業等へも対応する予定です。

●その他事業

- ・訪問看護事業を継続して実施します。
- ・市からの依頼に基づき、健康診断や健康指導等の充実に努めます。

次ページへ続く

・地域災害支援病院として災害時の医療体制を整備します。

●通所リハビリテーション

・平成19年8月から実施している通所リハビリテーション事業を継続します。

○営業日 月曜日～金曜日(祝日および12月29日～1月3日までを除く)

○営業時間 午前8時～午後5時

○サービス提供時間 午前9時30分～午後3時40分

○利用定員 20名

○サービス内容 機能訓練、入浴(一般浴)、食事の提供、健康チェック、送迎、リハビリマネージメント・短期集中リハビリテーション(介護給付)、運動機能向上(介護予防)

○利用料等 厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該サービスが法定代理受領サービスであるときは、その1割の額

○食費等 昼食500円、おやつ100円(いずれも実費)

○事業の実施地域 上野原市、大月市、梁川町、相模原市藤野町

※10月以降の診療体制については下記の表をご参照ください。

●問い合わせ 市立病院(☎62-5121)

《上野原市立病院 外来診療のご案内》

平成20年10月1日現在

診療科	診療時間等	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
内科	午前	毎週	両角 小平 梶原	櫻林 村田 津久井(大) 石井	両角 津久井(大) 津久井(由) 二階堂	村田 津久井(由)	両角 中村	常勤内科医
		第1.3.5週 第2.4週	井原 津久井(由)			津久井(大) 山本	毛利	
小児科	午前	毎週	下山	黒田	喜瀬	海野	宮川	
小児心臓外科	午後	第1週				角野(予約)		
脳神経外科	午前	毎週	長坂	長坂	長坂	仙北谷・ 若井・黒田	長坂	
外科	午前	毎週	栗原	相川	栗原			
		第1.3.5週 第2.4週				柴 三浦		
	午後	第2週					岡本(予約)	
胸部外科	午後					平良(予約)		
肛門科(外科併任)	午前	毎週	栗原	相川	栗原			
皮膚科	午前	毎週	柴垣				川村	
	午後	毎週	柴垣				川村	
整形外科	午前	毎週	今村 井山	井山	戸島	今村	今村 古屋	
		第2.3.4週	地場		間淵		大野(予約)	
耳鼻咽喉科	午前	毎週			水越		松岡	
	午後	毎週			水越		松岡	
泌尿器科	午前	毎週	小林		長尾			
	午後	毎週	小林		長尾			
西原診療所	午前	第1.3週	小池					
秋山診療所	午前	毎週	津久井(大)	今村	今村		村田・ 津久井(由)	
	午後	第1.3週 第2.4.5週	小池 櫻林					

●受付時間 月曜日～金曜日 午前8時～11時30分・午後2時～4時 土曜日 午前8時～11時30分

※診療体制については、病院や医師の都合等で変更になることがあります。

富士・東部地域の

新たな小児救急医療体制がスタートします

休日・夜間にお子さんが急な発熱など具合が悪くなったとき、小児科医の診療を受けられる新しい体制が10月30日、富士・東部地域においてスタートします。



新しい医療体制は？

軽症患者は、富士吉田市内に設置する「小児初期救急医療センター」で診察を行い、入院が必要な重症患者は、富士・東部地域の3つの病院（富士吉田市立病院、山梨赤十字病院、都留市立病院）が交替で対応します。

センターからのお願い

休日・夜間に救急患者が殺到し、円滑な初期救急医療が妨げられないように、市民のみなさんには、通常の診療時間内にかかりつけ医療機関で受診していただくようお願いいたします。

留意事項

- ・予約の必要はありませんが、あらかじめ電話でセンターの状況などをご確認ください。
- ・頭部打撲、やけど、ケガ、骨折等の外科的疾患については対応できません。また、異物の飲み込みについても対応できない場合がありますので、あらかじめ電話でご確認ください。
- ・この体制は、従来の小児救急医療体制に替わるものであり、今後、下記の時間内の軽症患者につきましては、全てこの新しいセンターで診察を行うこととなりますのでご注意ください。



●問い合わせ

山梨県医務課 (☎055-231-4800・FAX055-231-4806)

●受付時間および診察時間

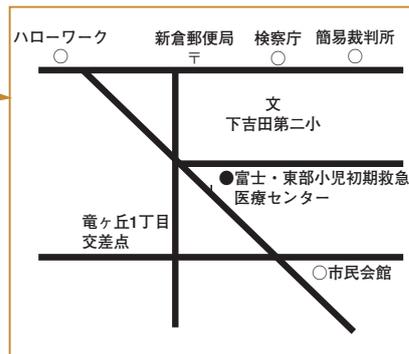
	受付時間	診察時間
平日	午後7時30分～11時30分	午後8時～午前0時
土曜日	午後2時30分～11時30分	午後3時～午前0時
休日(日曜、祝日、年末年始12月29日～1月3日)	午前8時30分～午後11時30分	午前9時～午前0時

※センターの受付時間終了後の診察は、甲府市内の小児初期救急医療センター(☎055-226-3399)で対応します。



●センターの場所

富士北麓総合医療センター2階(富士吉田市緑ヶ丘2丁目7-21) (☎0555-24-9977)



平成19年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します

数年前に起こった地方自治体の財政破綻等の影響から、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、この法律に関する財政指標を平成19年度決算から市民のみなさんに公表することが法律で義務付けられました。それを受けて今回は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」および「公営企業の資金不足比率」の5指標についてお知らせします。

■表1 平成19年度決算に基づく健全化判断比率等の対象範囲

団体 区分	会計 区分	地方財政状況 調査表上の区分	会計・団体名等	対象範囲
上野原市	一般会計	普通会計 (一般会計等)	一般会計	①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 ⑤資金不足比率 ※公営企業会計毎に算定
			教育奨励資金特別会計	
	特別会計	公営事業会計	国民健康保険特別会計 (事業勘定)	
			国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	
			老人保健特別会計	
			介護保険特別会計	
			介護サービス事業特別会計	
			うち 公営企業会計	
	法非適用 企業	公共下水道事業特別会計 簡易水道事業特別会計		
	広域連合 山梨県東部広域連合、山梨県後期高齢者医療広域連合組合 一部事務組合 東部地域広域水道企業団、山梨県市町村総合事務組合、山梨県市町村自治センター、山梨県市町村議会公務災害補償等組合 地方公社・第三セクター等(該当なし)			

■①実質赤字比率

一般会計等の実質収支額の合計が赤字となった場合における標準財政規模に対する赤字額の割合

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等(表1参照)の実質赤字額}(*2)}{\text{標準財政規模}(*1)}$$

■②連結実質赤字比率

一般会計等、特別会計(公営企業を除く)の実質収支額と公営企業会計の資金不足・剰余額の合計が赤字となった場合における標準財政規模に対する赤字額の割合

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計(表1参照)の実質赤字額}(*3)}{\text{標準財政規模}}$$

■③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する割合の3か年平均値

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金}(*4)\text{) - (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

■④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額}(*5) - \text{(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

■⑤資金不足比率

公営企業会計に係る資金不足の事業規模に対する割合

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}(*6) - \text{解消可能資金不足額}(*7)}{\text{事業の規模}(*8)}$$

《用語解説》

(※1)標準財政規模

・標準税収入額等、普通交付税および臨時財政対策債発行可能額の合計額

※標準税収入額等＝市税、地方道路譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金および児童手当特例交付金の合計額

※臨時財政対策債発行可能額＝本来普通交付税として国が交付すべき額の一部を、地方自治体が直接借入れを行う借入限度額(この地方債の元利償還金については、後年度に普通交付税の基準財政需要額に全額算入されます)

(※2)一般会計等の実質赤字額

・実質赤字額＝繰上充用額＋(支払繰延額＋事業繰越額)

・繰上充用額＝歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額

・支払繰延額＝実質上歳入不足のため、支払いを翌年度に繰り延べた額

・事業繰越額＝実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

(※3)全会計の実質赤字額 (イ＋ロ)－(ハ十二)

(イ) 一般会計および公営企業以外の特別会計の実質赤字の合計額

(ロ) 公営企業の資金の不足額の合計

(ハ) 一般会計および公営企業以外の特別会計の実質黒字の合計額

(ニ) 公営企業の資金の剰余額の合計

(※4)準元利償還金

・公営企業における地方債の償還の財源に充てたと認められる一般会計からの繰入金等

(※5)将来負担額

・一般会計等の地方債現在高、一般会計等以外の会計の地方債の元金償還金に対する繰出金、債務負担行為支出予定額、退職手当支給予定額、連結実質赤字額および他団体への一般会計等の負担見込額などの合計額

(※6)資金の不足額

・法適用企業(表1参照)

流動負債＋算入地方債－流動資産額

・法非適用企業(表1参照)

繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋算入地方債

※算入地方債＝建設改良費等以外の経費の財源に充てるために借り入れた地方債の現在高

(※7)解消可能資金不足額

・事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除される一定の額

(※8)事業の規模

・法適用企業の場合は、営業収益の額－受託工事収益の額

・法非適用企業の場合は、営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

■表2 健全化判断比率

【単位：％】

指 標	平成19年度 上野原市	早期健全化 基準	財政再生 基準
①実質赤字比率	—	13.98	20.0
②連結実質赤字比率	—	18.98	40.0
③実質公債費比率 (3か年平均)	15.1	25.0	35.0
④将来負担比率	128.8	350.0	

■表3 ⑤資金不足比率

【単位：％】

指 標	平成19年度 上野原市	経営健全化 基準
病院事業会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0

上野原市は、表2・3のとおり早期健全化基準および経営健全化基準を上回った指標は1つもありませんでした。

これらの指標の算定結果については、平成20年8月に監査委員の審査を受け、その審査結果に基づく意見を付したうえで平成20年9月の定例議会に報告したところです。監査委員からは当該指標に対する財政状況は良好であるとの意見を受けましたが、依然として市の財政は厳しい状況にあります。

監査委員からの指摘事項の中にも今回の指標だけで良と判断せず、市の財政規模に見合った財政計画が必要であるとの意見をいただきました。今後は、事業の優先順位や選択など、市民のみなさんのご理解ご協力をいただきながら、引き続き行財政改革を進めていきます。

★早期健全化基準

この比率が1つでも早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画を策定し、議会の議決を経るとともに外部監査の要求が義務付けられ、計画の実施状況等を毎年度議会に報告することとなります。また、早期健全化が著しく困難と認められるときは県知事から必要な勧告が行われます。

★財政再生基準

この比率が財政再生基準を上回ると、財政再生計画を策定し、議会の議決を経るとともに外部監査の要求が義務付けられ、実施状況の報告・公表に加え、財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることとなります。また、財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、予算の変更等が国から勧告されます。

★経営健全化基準

早期健全化基準に相当するもので、各公営企業会計の資金不足比率がこれを上回れば経営健全化計画の策定が義務付けられます。

※詳細はホームページをご覧ください。

●問い合わせ 企画課財政担当(☎62-3118)

肝炎インターフェロン治療の医療費を助成します

B型肝炎、C型肝炎のインターフェロン治療に対する助成が受けられます。

現在治療中の方、これから治療を始める方は富士・東部保健福祉事務所（保健所）、または山梨県健康増進課までお問い合わせください。

●対象者

・山梨県在住の方（山梨県内に住民票または外国人登録のある方）

・B型肝炎活動性肝炎、C型肝炎肝炎および代償性肝硬変の認定基準を満たし、保険適用となっているインターフェロン製剤による治療を受けられる方

●助成の内容

各種保険診療の請求額から世帯の市町村住民税額に応じた自己負担額（1万、3万、5万）を除いた額を国と県が助成します。

●手続きに必要な書類等

- ・受給者証申請書
- ・診断書
- ・住民票（申請者の属する世帯全員が記載されているもの）
- ・市町村住民税課税証明書（申請者および住民票に記載されている世帯全員のもの）
- ・保険証の写し

●申請窓口 富士・東部保健福祉事務所 地域保健課

《肝炎ウイルス検査が最寄りの医療機関で無料で受けられます》

B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス検査が最寄りの医療機関で無料で受けられる緊急肝炎ウイルス検査事業を行っています。

●期間 平成21年3月31日まで（今年度限り）

●受診方法

・富士・東部保健福祉事務所
に受診券を電話で申請してください。受診券を郵送します。



・受診券到着後、県と契約を結んでいる医療機関（県内234か所）で検査を受けてください。

●対象者

・肝炎ウイルス検査を受診したことのない方

・今年度職場や上野原市で肝炎ウイルス検査を受ける機会のない方

●問い合わせ

富士・東部保健福祉事務所（☎0555-24-9035）または山梨県健康増進課（☎055-223-1494）

http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/kenko-zsn/7035407711.html

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

平成20年10月1日～平成21年1月31日まで、高齢者インフルエンザ予防接種を実施します（実施期間および予約開始日は医療機関によって異なります）。

※インフルエンザ予防接種は、義務付けられているわけではありません。

接種を希望する方のみ、お受けください。

●対象者

- ① 接種当日に満65歳以上の方
- ② 接種当日に満60歳～64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器または人免疫不全ウイルスによる免疫の機能に高度の障害があり、予防接種が必要と医師が判断した方

●実施場所

●実施医療機関一覧表

実施医療機関名	電話番号
ナツメ外科医院	62-5252
川原医院	63-0153
鈴木医院	63-1612
長田クリニック	63-6110
山本内科クリニック	63-3600
山下クリニック	62-6050
うえのクリニック	66-3690
西井クリニック	30-2201
上野原梶谷整形外科	62-6066
三生会病院	62-3355
上野原市立病院附属秋山診療所	56-2014
上野原市立病院	62-5121

実施日：祝日・年末年始を除く毎週火・水曜日
 実施日の受付時間：午後3時～3時30分
 予約受付：祝日を除く月曜日～金曜日の午後1時～3時まで

※上野原市立病院以外の実施日時は、実施医療機関にお問い合わせください。

- ・原則として市内の実施医療機関・市外の病院等に入院されている方の接種については、保健担当までご連絡ください。
 - ・受ける前に各実施医療機関に必ず予約してください。
- 負担金 1000円
- 持ち物
- ① 予診票（各実施医療機関、保健センター、市役所および秋山支所・出張所にあります）
 - ② インフルエンザ予防接種済証
 - ③ 負担金1000円
 - ④ 保険証
- 問い合わせ 長寿健康課保健担当（☎62-4134）

文化祭を開催します

上野原市文化協会と秋山文化協会では、本年度の文化祭を次の予定で開催します。多くの市民のみなさんのご来場をお待ちしています。

《上野原市文化協会主催文化祭》

●期日 11月1日(土)～3日(祝)

●場所 もみじホール

●内容 下記表のとおり

《秋山文化協会主催文化祭》

●期日 11月3日(祝)午前10時～午後2時

●場所 秋山老人福祉センター

●内容 「励ましの風を 勇気の風を 文化の風を」をテーマに、特集として「秋山本大集合!」と名付けて、秋山の市民発行の本、秋山の人物や秋山が紹介されている本、ビデオ、写真集、会誌、資料などを市民のみなさんから収集し、展示します。



▲昨年の文化祭展示の様子

●上野原市文化協会主催文化祭開催日程

部門	11月1日(土)	11月2日(日)	11月3日(祝)
舞台部門	午前	開会式10時～11時	
	午後	第2芸能部 日本舞踊	芸能部 日本舞踊、小学生体験活動参加者発表
展示部門	1階	華道部、一般参加者作品、呈茶(2日)	
	2階	写真、俳句、短歌、書道、小学生体験活動参加者作品	
	3階	絵画、水墨画、草木染、JA編み物、呈茶(1日)、将棋大会(3日)	

●問い合わせ 上野原市文化協会(会長 長坂幸夫 ☎62-5405)、秋山文化協会事務局(佐藤孝延 ☎56-2017)、市教育委員会教育学習課(社会教育担当 ☎62-3409)

男女共同参画ニュース スマイル NO.26

ぴゅあ富士フェスティバル2008

「聞いてなっとく 知ってなっとく 語ってなっとく 男女共同参画社会～広がるほほえみの輪～」をテーマに「ぴゅあ富士フェスティバル2008」が開催されます。

- 場 所 ぴゅあ富士 県立男女共同参画推進センター(都留市中央3丁目9-3) ☎45-1666
- 主 催 ぴゅあ富士フェスティバル2008実行委員会
県立男女共同参画推進センターぴゅあ富士
- 展 示 10月17日(金)午後1時～
10月18日(土)・19日(日)午前9時30分～

10月18日(土)

- オープニング 午前9時30分～
- 開会式 午前9時40分～
- 活動発表 午前10時～(3階)
ぴゅあ富士を拠点に活動している団体の日ごろの成果を発表します。
- ミニコンサート 午後0時40分～(1階)

都留文科大学マンドリンクラブによるミニコンサート

- 講演会 午後1時30分～(3階)
「私もあなたも イキイキ生きる」
・講師 金香百合さん

在日韓国朝鮮人三世として大阪に生まれ育つ。大学卒業後に財団法人大阪YWCAに就職。そこでの働きをとおして、平和教育、人権教育、子ども、女性、障がい者、高齢者、外国人、国際協力、異文化理解、ボランティア、企画力、ジェンダー、心のケア、生と死などの多様な問題に出会い取り組み、活動しています。



10月19日(日)

- バザー・ワークショップ 午前10時～(1階・2階)
- ぴゅあ富士フォーラム 午後0時30分～(3階)
・パフォーマンスの発表
都留市、大月市、富士河口湖町
・ワークショップ
みんなで、家庭、地域、職場のことを語ろう
- アトラクション
コール河口湖による合唱
- 閉会式 午後3時～
- 問い合わせ 総務課行政防災担当 ☎62-3117

考えよう ごみの出し方

各種リサイクル制度

現在、いくつかの製品については法律で義務付けられたリサイクルが実施されています。

これらの製品は、クリーンセンターでお引き取りしていただきません。決められた方法により処分してください。

なお、いずれのリサイクルも有料になりますので事前にご確認ください。

《家電リサイクル》

●対象製品 テレビ（ブラウン管式）、エアコン、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機

●処分方法 販売店または市内の各家電販売店までお問い合わせください。

《PCリサイクル》

●対象製品 家庭から排出されるパソコン本体と付属品（周辺機器を除く）

●処分方法 製造メーカーの回収窓口までお問い合わせください。

※事業系のパソコンは、別途定められた方法で処分してください。

※製造メーカー等が存在の場合や自作パソコン等も対象となりますので、パソコン3R推進センター（☎03-5282-7685）へお問い合わせください。

ごみの出し方について 考えよう

●ごみを出す時間は、午前8時までに指定された集積所に出してください（収集車の集める時間帯は、日によって変わります）。

●資源ごみと可燃ごみの収集が同じ日のときは、収集籠の中に燃えるごみを、外に資源ごみを分けて出してください（同じ籠の中に両方が入ると収集できない場合があります）。

●資源ごみは、新聞、雑誌、ダンボールに分けてそれぞれを梱包して出してください。



●乾電池は、缶の収集日に別のビニール袋に入れて出してください。



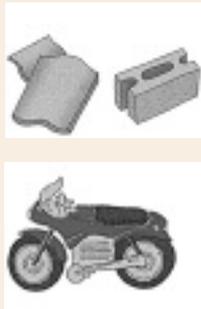
●庭木を剪定した枝は、束ねてクリーンセンターへ持込をお願いします。



●材木等は30センチ位に切り、直径が10センチ以上のものは、割って持込をお願いします。

《クリーンセンターで 引き取れないもの》

●タイヤ、バッテリー、自動車部品、オートバイ、ガスボンベ、コンクリート、ブロック、建築廃材、産業廃棄物は引き取りができません。



●問い合わせ クリーンセンター（☎63-5353）

福祉の ひろば



高齢者等サポーター 養成講習

今年度上野原市では、新規事業として、市内にお住まいの、独居高齢者や高齢者世帯を定期的に訪問し、相談や話相手となる、「高齢者等サポーター」を、8月号の広報等により募集しました。

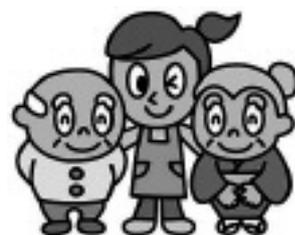
今回、応募いただいた方々の養成講習をもみじホールで実施しました。



▲9月に開催された講習会の様子

今年度は23名の第1期サポーターの方々が要請され、10月から、地域で活動を開始し

ます。
お宅にお伺いするのは、原則月1回で、「高齢者等サポーター」は担当を決め、同じ担当者がお伺いします。



なお、市が養成した、「高齢者等サポーター」の訪問対象者となる、独居高齢者や高齢者世帯の方を、随時募集しています。

日ごろの相談ごとや話相手等、サービスを利用したい方は、市役所または秋山支所、各出張所に印鑑を持参し、「高齢者等見守りネットワーク訪問事業利用申請書」に記入し提出してください。

追って担当者の名前、初回訪問日等をお知らせします。

※サービスの利用料は無料です。是非ご利用ください。

※サービス利用申請はいつでも受け付けています。

●申込み・問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当（☎62-4133）

保健だより 10月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★すこやか健康相談(10/1~11/10までの予定)

実施日	10月17日(金)	
場所	保健センター(勤労青少年ホーム)	
受付時間	午前10:00~10:15	午前10:30~11:15
対象者	市内に住居登録のある方で糖尿病が気になる方	市内に住居登録のある方で健康相談を希望する方
内容	血圧測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定、血糖検査等	血圧測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
持ち物	健康手帳(持ってない方には当日交付します)	

※糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。当日は空腹時の血糖を測定するため、朝食は食べないようにしてください(湯茶は可)。

★秋期小児まひ(ポリオ)予防接種

対象	実施日
1回目を接種する人	10月8日(水)
1回目、2回目どちらでも	10月22日(水)

◎対象児 接種日に3か月~7歳5か月の乳幼児
◎場所 保健センター(勤労青少年ホーム)
◎受付時間 午後1:15~1:40
◎持ち物 母子健康手帳、予診票、筆記用具、体温計
※きょうだいで接種する回数が異なるお子さんがいる場合に限り、同日に接種することができます。
※予約は必要ありません。

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

◎日時 毎週火・木曜日 午前9:00~11:00
◎持ち物 印鑑
◎場所 保健センター(勤労青少年ホーム)
※10月2日(木)は中止になります。

★骨粗しょう症検診

実施日	受付時間	対象者
10月16日(木)	午後1:30~2:30	40~59歳の女性(昭和)
10月21日(火)	午前9:30~10:30	24.4.2~昭和44.4.1生)
10月14日(火)	午後1:30~2:30	上記以外の方
10月21日(火)		

※踵骨超音波法による骨密度を無料で測定します(市の検診と重複できません)。
◎場所 保健センター
◎申込み 不要
◎持ち物 健康手帳(お持ちの方)

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

◎日時 10月20日(月) 予約制となります。
◎スタッフ 医師・心理相談員・保健師
◎対象 市内在住の0歳~就学前までのお子さんと保護者
※保健担当へ電話でお申し込みください。

★乳幼児健診(10/1~11/10までの予定)

	実施日	該当児
3~4か月児	11月5日(水)	平成20年6月16日~7月生
9~10か月児	10月10日(金)	平成19年11月16日~12月生
1歳6か月児	10月28日(火)	平成19年3月~4月15日生
2歳児 歯科健診	10月15日(水)	午前 平成18年7月~8月15日生 午後 平成18年8月16日~9月生
	10月15日(水)	午前 平成19年3月~5月生 午後 平成17年7月~9月生

◎場所 保健センター(勤労青少年ホーム)
※該当児にはお知らせを郵送します。

★1日人間ドック

◎対象者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者
75歳以上の長寿(後期高齢者)医療制度の被保険者
◎健診料 自己負担金 14,200円(昼食代含む・オプション検査は別途)
婦人科を受診される方は16,400円(子宮がん1,500円・乳がん700円)
◎申込み 受診希望日の1か月前までに、各実施機関に直接お申し込みください。

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。
※受診の際は必ず保険証をお持ちください。
※人間ドック受診者も特定健診を受診したとみなされるため、健診結果が検査機関から市に提出されることにご同意ください。
※健診結果から特定保健指導を希望される方は保健担当へお問い合わせください。
※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当へお問い合わせください。



一人暮らし高齢者の「生きがいバス」参加者募集

市社会福祉協議会では、一人暮らし高齢者の方々を対象に「生きがいバス」を次のとおり実施します。

- 参加者 市内に居住する一人暮らしの高齢者(同一敷地内に親族が居ない集団行動が可能な方)、付添いのできるボランティア、民生委員、福祉協力員
 - 日時 10月28日(火)
 - 集合時間・場所 午前8時15分、市役所前庭集合
 - 行き先 群馬水沢観音・榛名湖畔の宿記念公園
 - 募集人員 120名(定員になり次第締め切ります)
 - 参加費 1500円
 - 申込み方法 申込み用紙へ必要事項を記入のうえ、地区担当民生委員を通じてお申し込みください。
- ※申込み用紙は、民生委員の

市消防団協力事業所表示証制度

市では、消防団活動に協力している事業所として、「上野原市消防団協力事業所表示証」を(有坂本鉄工)に交付しました。



▲交付式の様子

この制度は、従業員として消防団員を雇用している事業所が、勤務時間中の消防団活動を理解・支援し、事業所として消防団活動に協力しているような場合に、事業主等からの申請により認定されます。

消防団活動にご理解・ご協

- お宅に用意してあります。
- 申込み期間 10月6日(月)～17日(金)まで(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時まで)
- 問い合わせ 市社会福祉協議会(☎63-0002)

広げよう救命の輪(応急手当講習会のお知らせ)

あなたの目の前で突然意識をなくした人や心肺停止に陥った人に出会った場合、一刻も早く適切な応急手当を行う必要があります。その応急手当を行う人こそ、その場に居合わせた「あなた」です。

消防署では、応急手当講習会を次のとおり開催します。いざというときのために、講習を受講して、応急手当の正しい知識と技術を身につけ、みんなで救命の輪を広げましょう。

救命講習は、全国の消防本部が統一したカリキュラムで実施している講習です。講習修了後には、修了証が交付されます。

※普通救命講習修了者で、既に3年経過している方も受講してください。

- 日時 10月25日(土)午前9時30分～午後0時30分
- 場所 もみじホール会議室
- 内容 普通救命講習Ⅰ(心肺蘇生法、AED使用法、異物除去、止血法)
- 定員 30名
- 申込み締切 10月20日(月)まで
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ 消防署(☎62-4111)

秋のリサイクル活動のお知らせ

うえのはらリサイクルの会では、次のとおりイベントを開催します。

- 日時 10月5日(日)午前10時～正午
- 場所 市役所センタープラザ

※雨天中止
※出店希望者が多数ある場合には先着順とします。
《第30回ファイバーリサイクル(古着回収)》

- 日時 10月18日(土)午前8時～9時
- 場所 市役所前庭



▲昨年のフリーマーケットの様子

※小雨決行

【回収可能な物】

- ①幼児・子供衣類全般
- ②女性の肌着・体型を整える衣料品等
- ③Tシャツ・Yシャツ・ポロシャツ・ブラウス等
- ④ズボン類全般
- ⑤シャツ・毛布等
- ⑥タオル・ハンカチ等
- ⑦着物・浴衣・帯等
- ⑧背広・ジャケット・ブルゾン等
- ⑨秋冬物・皮革衣類

【回収不能な物】

- ①ビニール製品
 - ②手袋・靴下・布団等
 - ③裁断くず・糸くず・綿等
 - ④汚れや破れのある物
 - ⑤洗濯していない物
- ※古着は、常時クリーンセンターでもお預かりしています。

●問い合わせ クリーンセンター(☎63-5353)

「ねんきん特別便」
相談会が終了します

毎月2回上野原市役所で行ってききました「ねんきん特別便」相談会は、10月21日（火）をもって終了します。今後は、山梨社会保険事務局大月事務所、または上野原市商工会で月1回行われる社会保険相談所でご相談ください。社会保険相談所の日程は、広報「くらしのガイド」の相談日でお知らせしています。

●問い合わせ 山梨社会保険事務局大月事務所（☎22-3811）または市民課国保年金担当（☎62-3112）

10月は労働保険
適用促進月間です

○1人でも雇ったら、必ず入るもの。それは「労働保険」です！

労働保険は労災保険と雇用の総称です。

従業員を1人でも雇っている事業主は、労働保険に加入しなければなりません。早期加入の手続きをお願いします。

※平成19年10月から、原則1年以上の雇用保険加入に

て、雇用保険失業給付の受給資格が得られるように要件が改正されました。

●問い合わせ ハローワーク 大月適用係（☎22-8609）

山梨県からお知らせ

《10月11日から17日は

違反建築物防止週間です》

建築物の新築や増築をするときは、原則として事前に建築確認を受け、完成時には完成検査を受けなければなりません。

また、工事中の計画変更は事前手続きが必要であるとともに、建築物の規模や用途によつては、中間検査が必要です。違反建築物防止週間には、県内全域で一斉公開建築パトロールを実施します。県や市町村の職員が、建築工事現場への立入調査を行いますので、ご協力をお願いします。建築物の安全は、私たちの住むまち全体の安全につながります。違反建築のない住みよいまちをつくりましょう。

《建設リサイクル法

パトロールを実施します》

10月20日～24日の5日間、県内全域で建設リサイクル法

のパトロールを実施し、工事現場などでの現地確認や調査を行います。

建築物の新築や解体をするときは、原則として届出をし、資格のある施工業者による分別解体や再資源化等を適正に行わなければなりません。

特に、建築物を解体する場合は、吹付け石綿（アスベスト）や有害物質等の有無について、事前調査や事前措置が義務付けられています。

安全で安心な住みよいまちづくりを進めるためには建築主や施工業者の方の理解が必要です。ご協力をお願いします。

●問い合わせ 山梨県富士・東部建設事務所建築住宅担当（☎22-7817）

ホームヘルパー
パート職員募集

市社会福祉協議会訪問介護事業所では、次のとおりパート職員を募集します。

- 職種 ホームヘルパー（2級資格取得者）
- 募集人員 1名
- 勤務日数 週3～4日
- 勤務時間 1日3～6時間
- 主な仕事内容 訪問介護全

一般 ※詳細はお問い合わせください。

●問い合わせ 市社会福祉協議会（☎63-0002）

10月は土地月間です

◎平成20年度標語

『笑顔つなごう 街づくり 未来へつなごう 土地活用』

土地基本法では、土地に関する4つの基本理念が明確にされています。

●土地については、公共の福

祉が優先します。

●土地は適正に、計画的に利用されることが必要です。

●土地は、投機的な取引の対象にはなりません。

●土地の価値の増加に伴う利益に応じた、適切な負担が求められます。

土地対策は、地価を安定させ、適切な土地利用を進めるため、長期的な観点から着実に実施する必要があります。

この機会に、みなさんも土地の有効活用について考えてみましょう。

●問い合わせ 企画課政策推進担当（☎62-3118）

10月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	9日（要予約 ☎62-3115） 午前 10:30～午後 3:00	もみじホール 3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日（祝日を除く） 午前 10:00～午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日・24日 午前 10:00～正午	もみじホール 3階会議室7
市税収納・納税相談	19日 午前 9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	24日 午前 10:00～午後 3:00	秋山公民館
ねんきん特別便相談会	7日・21日 午前 9:00～午後 4:00	市役所会議室A
社会保険相談所	9日 午前 9:30～午後 4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00～午後 3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー 教育相談	毎週月・火・水・金曜日 （祝日を除く） 午前 8:30～午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

新入学予定者就学時健康診断を実施します

来年度小学校に入学する平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたお子さんを対象に、就学予定の各小学校で就学時健康診断を実施します。

対象のお子さんの保護者の方には、各学校から通知書をお送りします。通知書が届かない、指定された日では都合が悪いなどのときは、お早めにご連絡ください。

《就学時健康診断の日程および受付時間》

- ・大目小 10月21日(火)午後0時50分～1時
- ・甲東小 10月10日(金)午後0時45分～1時
- ・四方津小 10月23日(木)午後0時50分～1時15分
- ・沢松小 10月20日(月)午後0時55分～1時
- ・大鶴小 10月10日(金)正午～0時30分
- ・島田小 10月27日(月)午後0時30分～0時50分
- ・上野原小 10月30日(木)午後0時30分～1時
- ・桐原小 10月9日(木)午後1時10分～1時20分
- ・西原小 10月9日(木)午後

- 1時15分～1時30分
- ・秋山小 10月3日(金)午後1時50分～2時
- 問い合わせ 教育学習課学校教育担当 ☎62-3409

裁判員制度説明会

甲府地方裁判所では、まもなくスタートする裁判員制度について、市民のみなさんの理解をより深めていただくため、次のとおり裁判員制度説明会を開催します。

- 日時 10月27日(月)午後2時～4時
- 場所 甲府市総合市民会館3階大会議室
- 内容
 - ①裁判官による制度解説
 - 裁判員制度のスタートを目前に控え、最初の通知から選任までの手続きの模擬体験を交えて解説します。
 - ②質疑応答
 - 募集人員 100名(先着順)
 - 参加費 無料
 - 申込み先 甲府地方裁判所総務課
 - 問い合わせ 甲府地方裁判所総務課 ☎055-2351131

上野原みんなの発表会を開催します

上野原みんなの発表会実行委員会では、市民のみなさんに文化芸術に触れていただきたく、次のとおり発表会を開催します。

- 日時 10月19日(日)午前10時30分～午後2時30分(予定)
- 場所 もみじホール
- 入場料 無料
- 演目 舞踊(ダンス・日舞等)、合唱、楽器演奏、マジック等(出演団体等はお問い合わせください)
- 主催 上野原みんなの発表会実行委員会
- 後援 上野原市教育委員会、NHK甲府放送局
- 問い合わせ 上野原みんなの発表会実行委員長 高橋茂 ☎62-4546

献血のお知らせ

医療の進歩や人口の高齢化に伴い輸血を必要としている方が増加しています。血液は人工的には造れません。すべて献血に頼っています。

患者さんの生命を救うのは

- あなたの血液です。ご協力をお願いいたします
- ◎実施日および実施場所
 - ・10月17日(金)市役所センタープラザ
 - ◎時間 午前10時～正午 午後1時～3時
 - ◎対象 16歳～64歳までの健康な方(現在妊娠中の方は献血できません)。
 - ◎持ち物 献血される方の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証等、献血手帳は不可)。
 - ◎内容 200ml、400ml、成分献血
 - 問い合わせ 長寿健康課保健担当 ☎62-4134

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課政策推進担当 ☎62-3118 ☎62-5333 E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

10月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、10月27日(月)午前9時から11時です。

**職場でのトラブルで
お困りのみなさんへ**

個別労働紛争（個々の労働者と事業主との間の労働関係紛争）は、単に法令・判例を知らないことや、誤解に基づくものも多く、関連情報を入力したり相談することにより、紛争に発展することを未然に防止することができる場合があります。

紛争の予防に努めることは、紛争に発展した場合の様々なコストを考慮すれば、きわめて重要なことです。

総合労働相談所コーナーでは、労働問題に関するあらゆる分野のご相談を、専門の相談員が面談あるいは電話でお受けすることとしています。なお、ご相談等はすべて無料です。

**市役所各課直通電話
番号をご活用ください**

市では、代表電話の他に各課直通の電話を設置しています。各課にご用のときは、直通電話番号をご利用ください。

市役所直通電話番号表

課名	電話番号
代表	62-3111
総務課	62-3117
企画課	62-3118
秋山支所	56-2111
税務課	62-3113
市民課	62-3112
※大目出張所	66-2002
※甲東出張所	66-2005
※巖出張所	62-4105
※大鶴出張所	62-4104
※島田出張所	62-4103
※桐原出張所	67-2002
※西原出張所	68-2002
※秋山診療所	56-2014
生活環境課	62-3114
※クリーンセンター	63-1273
福祉課	62-3115
長寿健康課	62-4133
※保健センター	62-4134
病院対策課	62-3136
経済課	62-3119
建設課	62-3123
下水道課	62-3145
会計課	62-3116
議会事務局	62-3344
教育学習課	62-3409
※市立図書館	63-5241
※自然の里	67-2333
学校適正配置推進課	62-3408
市立病院	62-5121
消防署	62-4111
※桐原出張所	67-2119
※秋山出張所	56-2310

料です。

詳しくは山梨県労働局総務部企画室または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

●問い合わせ 山梨県労働局

総務部企画室（☎055-225-2851）、都留労働基準監督署（☎43-2195）

広報うえのはら・あきやまの縮刷版を販売しています

市では、旧町村のあゆみや出来事がぎっしりつまった旧上野原町の広報うえのはらと旧秋山町の広報あきやまの縮刷版を販売しています。

《広報うえのはら縮刷版》

●内容 昭和54年1月号（281号）～平成17年2月号（613号）

2巻に分かれています。

●販売価格 7000円

《広報あきやま縮刷版》

●内容 昭和26年7月号（1号）～平成17年2月号（162号）

●販売価格 5000円

●電子ファイル版（パソコン等で見るPDFファイル）も配布しています。詳しくはお問い合わせください。
●問い合わせ 企画課政策推進担当（☎62-3118）

法務局の業務なんでも無料相談所のお知らせ

法務局では、登記・戸籍・成年後見登記事務等、市民のみなさんの生活に深く関係する事務を取り扱っています。これらに関する事でご相談等がありましたら、法務局職

員および公証人がお答えする相談所をご利用ください。なお、事前の予約等も不要で秘密は固く守られます。

●日時 10月26日（日）午前9時～午後3時30分まで

●場所 甲府地方法務局4階会議室（甲府市北口1-2-19）

●問い合わせ 甲府地方法務局（☎055-252-7151）

パソコン基礎・経理事務コース講習会

（社）山梨県シルバー人材センター連合会では、次のとおり「パソコン基礎・経理事務コース」講習会を開催します。

●目的 経理事務の基礎とパソコンの基本操作から会計

ソフト使用による青色申告書の作成および確定申告の知識を習得します。

●日時 11月18日（火）～12月4日（木）の土・日・月および祝日と、祝日の翌日を除く10日間 午前10時～午後3時

●会場 大月市民会館

●対象者 概ね60歳代前半層の雇用・就業を希望される方

●受講料 無料

●定員 15名

●申込み・問い合わせ（社）山梨県東部地方広域シルバー人材センター上野原事務所（☎62-4700）、（社）山梨県シルバー人材センター連合会（☎055-2281-8383）

うえのはら少年少女合唱団 団員の募集

市教育委員会では、うえのはら少年少女合唱団の団員を募集しています。

みんなで楽しく元気よく歌ってみませんか。応募をお待ちしています。

●練習日 毎週土曜日午前10時～正午

●場所 もみじホール会議室 5・6

●指導者 川島和美先生

●対象者 小学校1年生～中学校3年生

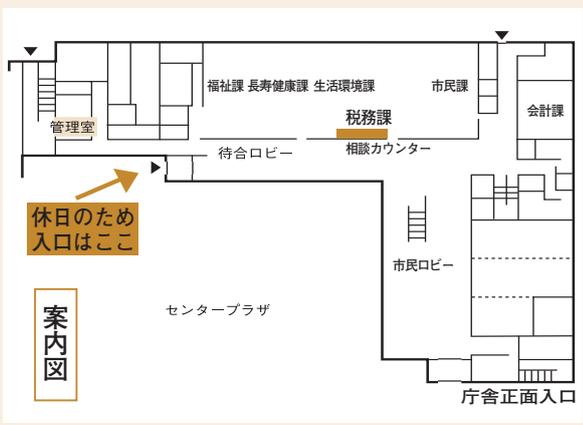
●申込み方法 教育学習課 市役所1階

市税等収納・納税相談窓口を開設しています

市では、金融機関等の営業日に税金や使用料などを納入することが困難な納税者のために、市税等収納窓口を開設しています。また、納税に関する相談窓口も併設していますので、ご利用ください。

●日時 10月19日(日)、11月30日(日)
12月21日(日)
午前9時～正午

●場所 市役所1階税務課カウンター
※出入口は福祉課前の玄関をご利用ください。
(もみじホール玄関脇)



※日時の変更がある場合は広報でお知らせします。
○問い合わせ 税務課収納担当(☎62-3113)

受講生を募集します

県立都留高等技術専門学校・県立産業技術短期大学校では、次のとおり各種講座の受講生を募集します。

会教育担当まで直接お申し込みください。

●問い合わせ 教育学習課 会教育担当(☎62-3409)

●県立都留高等技術専門学校

●場所 県立都留高等技術専門学校(都留市)

●受講料 各講座2100円

《接遇・対応のための英会話》

観光、業務などにおいて外国の方との接遇、対応のための初級英会話を習得します。

○日時 10月17日(金)～27日(月)の6日間、午後6時～9時

○定員 15名(定員になり次第締切)

○対象者 外国の方との対話業務に携わる方、英会話に興味がある方

《パワーポイント》

○日時 10月17日(金)～27日(月)の6日間、午後6時～9時

○定員 20名(定員になり次第締切)

○対象者 「ワード」「エクセル」を習得している方

○問い合わせ 県立都留高等技術専門学校(☎43-8911)

ラフの挿入、図形機能を利用したプレゼンテーション技法を習得します。

○日時 10月20日(月)～28日(火)の6日間、午後6時～9時

○定員 20名(定員になり次第締切)

○対象者 「ワード」「エクセル」を習得している方

○問い合わせ 県立都留高等技術専門学校(☎43-8911)

●県立産業技術短期大学校

●定員 各講座20名

●受講料 2100円(他にテキスト代がかかります)

●会場 産業技術短期大学校(甲州市塩山上於曾1308)

※申込み方法等詳細はお問い合わせください。

《指導者研修》

指導者に必要な論語の教えを学びます。

○日時 11月6日(木)・7日(金) 午前9時～午後4時

○対象者 中堅社員、管理職など

《エクセル(基礎)》

エクセル2003の基本機能・操作法から基礎的な表、グラフ作成、簡単な数式と関数の利用までを習得します。

市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

☆1等・前後賞あわせて2億円☆

●発売期間 10月17日(金)まで

●抽せん日 10月22日(水)

※この宝くじの収益金は市町村に交付され、まちづくりや住民の福祉向上のために使われます。

○日時 11月17・18・20・21・25・27日の6日間、午後6時～9時

○対象者 パソコンの基本操作のできる方

《エクセル(応用)》

エクセル2003の代表的な各種関数、データベース機能、グラフの応用、簡単なマクロまでを習得します。

○日時 11月28日・12月1・2・4・5・8日の6日間、午後6時～9時

○対象者 エクセルの基本知識を習得している方

○問い合わせ 県立産業技術短期大学校(☎0553-15202)

小学生が活躍しています

7月に国立代々木競技場第一体育館で行われた第25回全国少年少女レスリング選手権大会に、ウエノハラレスリングスポーツ少年団の選手が出場しました。

- 溝呂木岳斗くん(3年生)
- 長田大嗣くん(4年生)
- 和智康造くん(6年生)
- 和智輝くん(6年生)

私立幼稚園園児募集

市内の市立幼稚園では平成21年度園児の募集を次の日程で行います。

- 願書配布 10月1日(水)

子育てプレイルームのお知らせ

- 日時 10月8日(水)・22日(水)
午前9時～正午
- 場所 もみじホール2階会議室2
- 申込み・問い合わせ

福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

※初めての方は事前にお申込みください。

※親子が遊べる場所、情報交換の場所としてお気軽にご利用ください。

※プレイルーム内において「おもちゃ病院」を開設しました(午前11時～正午)。不具合になったおもちゃ等がありましたら、是非お持ちください。



- 願書受付 11月1日(土)

※詳細は各幼稚園へお問い合わせください。

- 問い合わせ 上野原幼稚園(☎63-0512)、羽佐間幼稚園(☎63-0573)、島田幼稚園(☎62-5253)

県民の日 富士吉田会場のお知らせ

11月20日の「県民の日」を記念して、富士吉田市で11月に開催される県民の日記念行事のイベントが開催されます。

- 日時 11月20日(祝) 午前9時～午後3時
- 会場 雄大な富士の麓で、地域の魅力を堪能することができます。是非、おでかけください。

- 日時 11月25日(土) 午前9時～午後3時

●場所 富士北麓公園

●内容 ふれあい広場、まつり広場、フリーマーケットなど

- 問い合わせ 県民の日富士吉田会場実行委員会事務局(県庁県民生活課内)(☎055-223-1350)

北麓ファミリースポーツフェスティバル

県体育協会では、次のとおり北麓ファミリースポーツフェスティバルを開催します。

- 日時 11月3日(祝)
- 場所 富士北麓公園陸上競技場(雨天時は体育館)
- 対象 家族グループ(必ず成人1名が入ること)・小

学生グループ(小学生だけで構成)

※1グループ4名とするが、3名または5名でも可

●定数 50組

●参加料 1組200円

●募集期間 10月1日(水)～27日(月)

●申込み方法 所定の申込み用紙に必要事項を記入し、窓口・FAX・メール・郵送のいずれかで富士北麓公園事務所へお申し込みください。

●申込み・問い合わせ 県体育協会富士北麓公園管理事務所 富士吉田市上吉田立石5000(☎0555-2413651・FAX0555-2413368) メールアドレス hokuroku@mfi.or.jp

学校施設修繕奉仕活動

8月22日、上野原市上下水道組合のみなさんが、上野原小・中学校の水道施設の修理を行いました。

この活動は、児童・生徒たちに安全な学校生活を送ってもらおうと毎年実施され、当日は水道蛇口のパッキン交換や排水管の詰まりの修理などを行いました。



広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

- 掲載料 月額10,000円
- 掲載期間 3か月
- 応募・問い合わせ 企画課政策推進担当(☎62-3118)



広告募集中

わが家の主役



巖地区 久保 結叶ちゃん（1歳1か月）
慶光さん里沙さんの長女

“これからも結叶らしく、マイペースに育ってね”



桐原地区 山口 愛結花ちゃん（1歳2か月）
貴洋さん千恵さんの長女

“祝1歳！！これからも笑顔で元気に育ってね”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-249032）

臓器提供意思表示カード

私たちの周りには、心臓、肝臓、腎臓、肺などの臓器が機能しなくなり、生命の危険に脅かされている人がいます。その命を守ることができるのは唯一「臓器の移植」です。

臓器の移植には、「もしも自分が死んでも誰かの命を救いたい、自分の臓器を役立てたい」というあなたの善意が必要です。

このようなお気持ちがありましたら「臓器提供意思表示カード」を持ち歩いてください。その際はご家族にもその気持ちをお伝えし、ご協力をお願いします。

意思表示カードは、保健福祉事務所、市役所、郵便局等に置いてあります。

○意思表示カードの配布

10月の臓器移植普及月間に合わせ次により行います。

●日時 10月5日（日）午後1時20分～2時20分

●場所 おかじま都留食品館

10月は食生活改善普及月間です

《あなたの腹囲（おなか）は大丈夫？》

メタボリックシンドロームを予防するため、食事バランスガイドを活用し、食事や運動など、毎日の生活習慣を改善しましょう。

「食事バランスガイド」とは、健康づくりの観点から、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかという適量を料理区分（主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物）別におおよその量をイラストで示したものです。これを用いて1日の食事のバランスを簡単にチェックしてみましょう。



おめでた

おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
＝8月中届出分＝

誕生

巖地区 小山七々美（武明）、小保愛斗（健一）、大神田真央（充）

島田地区

小保健人（岳志）

上野原地区

中島由貴（正人）、原島唯里（清隆）、村地蒼哉（正一）、麦島悠斗（洋平）、和田心菜（貴士）、大窪倫惺（浩）、稲垣天人（哲人）

婚姻

上野原地区 石井孝典＝古屋愛美



新着図書案内

一般書

◆『ハッピーハロウィン パーティー』

主婦の友社／編 主婦の友社

・ハロウィンを120%楽しむためのアイデアブック。仮装用コスチュームの作り方や、ホームパーティーのメニューなど満載。

◆『わが家を守る！』

防犯・防災徹底ガイド
NHK出版／編 日本放送出版協会

◆『生きるとは、自分の物語を（over）』

小川洋子・河合隼雄／著 新潮社

・物語は心の薬。人生の危機にあたってもし生きるのびる方法を、切実な体験を語りつつ伝える。

◆『エネルギー上下巻』

黒木亮／著 日経BP社
世界の注目を集める資源開発の現場に切り込み、「国際資源戦争」の最前線を描いた経済小説。

◆『銀河祭りのふたり』

杉本章子／著 文藝春秋
許婚がいながら、吉原の手引茶屋の女将・おぬいとの恋を選んだ美濃屋の跡取り息子。長い確執の末に勘当が解けた矢先…

◆『恋のかげら』

唯川恵ほか／著 幻冬舎

◆『気をつけ、礼。』

重松清／著 新潮社

◆『テルちゃん』

玄侑宗久／著 新潮社
フィリピンから日本の北の町に嫁いできたエテル。最愛の夫が急死し、風習の違う日本で奮闘する彼女の行く手に待っているものは…

◆『博物館の裏庭で』

ケイト・アトキンソン／著 小野寺健／訳 新潮社

児童書

◆『ひとりきむらうと』

おぼけアパート

◆『はんぶんべへちゃん』

村中李衣／絵 講談社

◆『血液のふしぎ絵事典』

村中李衣／絵 講談社

梶原龍人／監修 PHP 研究所

◆『ルウとおじいちゃん』

クレール・クレマン／作 藤本優子／訳 講談社

絵本

◆『チコときんいろのつばさ』

レオ・レオーニ／著 さくまゆみこ／訳 あすなろ書房

◆『ひつじのメアリー』

ルーシー・ミュレロヴァ／絵 マヌエラ・サルヴィ／作 岩崎書店

◆『へんしんマジック』

あきやまただし／作・絵 金の星社

◆『おかあさんのおっぱい』

ユンミスク／絵 ホウンミ／文 光村教育図書

☆子ども映画会☆

『ポパイ ポパイの アリババ退治』

◎日時 10月11日（土）

午前10時～10時20分
午後2時～2時20分

☆おはなし会☆

『もりいちばんのおともだち』

◎日時 10月18日（土）

午後2時30分～

◎たんぽぽ会

図書館カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

○は休館日

☆リンデンドーム 朗読館☆

『道草』

夏目漱石／作ほか

◎日時 10月19日（日）

午後2時～

◎上野原朗読の会



☆親子文芸講座☆

『押し花』

◎日時 10月25日（土）

午後2時～

☆開館時間☆

水・金・土・日

午前9時30分～午後5時

火・木

午前9時30分～午後7時

死

亡

大目地区
一ノ宮ゆづり（暉夫）
甲東地区
阿部喜好（喜一）、小俣せし子（昭次）
上野原地区
古屋好信（浩信）、諸角悦夫（美知子）、水越嘉代子（弘）、萱沼幹雄（美千子）
柵原地区
鷹取善臣（雅臣）
西原地区
横瀬徳麿（一三）
秋山地区
澤井かつ江（重光）、杉本國枝（治暢）、奈良田照子（浩一）、古瀬村昇（七重）、原田浜喜（安正）



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。
企画課政策推進担当 電話62-3118



●牛倉神社例大祭

9月4日～6日、郡内三大祭りのひとつである牛倉神社例大祭が今年も盛大に開催されました。

4日の夕方には、各地区から集まった大人みこしが国道20号線を練り歩き訪れた観衆を魅了し、市内が熱気に溢れていました。



●西原分団が操法訓練県大会に出場

9月7日、西原分団が中央市で行われた県消防団員操法大会に東部支部の代表としてポンプ車操法の部に出場しました。西原分団はこの大会に向け練習を重ね、8月22日には市内の消防団幹部が練習場所の西原小学校校庭を訪れ、練習の成果を披露しました。



●空気について学ぼう

9月10日、帝京科学大学の教授と学生が甲東保育所を訪れました。大学の学生が教材として作ったスライドで空気について学んだあと、手作りの空気砲で紙人形や紙吹雪を飛ばしたり、ろうそくの火を消したりするなどの実験を行いました。



●総合防災訓練

8月31日、旧上中グラウンドを主会場に総合防災訓練が行われました。今年は、中国四川省や岩手・宮城内陸地震の発生以外にも、雷雨による災害も多発しています。日ごろから「もしも」の時に備え、各家庭で防災対策を万全にしておきましょう。

人口と世帯

人口 ●27,480人 (+ 1)
 男 ●13,698人 (± 0)
 女 ●13,782人 (+ 1)
 世帯 ●10,038世帯 (+ 6)
 平成20年9月1日現在
 () 内は前月比

表紙の写真

手作り絵本展inうえのほら

8月24日～26日、もみじホールにおいて手作り絵本展inうえのほらが開催されました。

絵本展には、全国各地から「布絵本」、「じゃばら式絵本」など、いろいろの絵本約500点が展示され、訪れたお客さんを楽しませていました。7月に上野原で行われた手作り絵本教室で制作された絵本の展示もありました。初日の24日には第二保育所の園児が訪れ、さまざまな絵本に触れたあと、絵本の読み聞かせをしてもらい楽しい時間を過ごしました。